

2021年6月1日

株主各位

有機合成薬品工業株式会社

第101回定時株主総会 招集ご通知に際してのインターネット開示情報

- ・ 計算書類「株主資本等変動計算書」(P. 1)
- ・ 計算書類「個別注記表」(P. 2～P. 10)

上記書類につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	3,471	3,250	3,250
当期変動額			
自己株式の取得			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	3,471	3,250	3,250

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	322	44	1,822	1,024	3,213	△47	9,886	
当期変動額								
自己株式の取得						△0	△0	
剰余金の配当				△43	△43		△43	
当期純利益				288	288		288	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	244	244	△0	244	
当期末残高	322	44	1,822	1,269	3,457	△47	10,131	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	481	168	649	10,536
当期変動額				
自己株式の取得				△0
剰余金の配当				△43
当期純利益				288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	165		165	165
当期変動額合計	165	-	165	410
当期末残高	647	168	815	10,946

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 関係会社株式(子会社株式)  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ② 時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - (1) 製品、仕掛品、原材料  
総平均法
  - (2) 貯蔵品  
最終仕入原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	7～50年
機械及び装置	5～8年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
エネルギーサービス契約に内包される所有権移転外ファイナンス・リース取引に相当する設備と、医薬品製造に関する所有権移転ファイナンス・リース取引に該当する設備及びソフトウェアであります。  
エネルギーサービス契約に内包される所有権移転外ファイナンス・リース取引に相当する設備は、エネルギーサービス契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
医薬品製造に関する所有権移転ファイナンス・リース取引に該当する設備及びソフトウェアは、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法を採用しております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により発生した事業年度から費用処理しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……………為替予約取引  
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務
- b. ヘッジ手段……………金利スワップ  
ヘッジ対象……………借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

営業取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で為替予約取引を採用しております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を採用しておりますが、投機目的のために単独でデリバティブ取引の利用はしない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定は省略しております。金利スワップ取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。

8. その他の基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 24,353百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債務 25百万円
4. 土地の再評価  
「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
(1) 再評価の方法  
「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額によっております。  
(2) 再評価を行った日 2002年3月31日  
(3) 再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 392百万円
5. 貸出コミットメント契約  
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。  
当期末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。  
貸出コミットメントの総額 1,500百万円  
借入実行残高 1,100百万円  

---

差引額 400百万円

## III. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。  
売上原価 97百万円
3. 関係会社との取引高  
営業取引による取引高 63百万円

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当期末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 21,974,000株
3. 当期末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 148,424株

#### 4. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

2020年6月23日開催の第100回定時株主総会決議による配当に関する事項

- |              |            |
|--------------|------------|
| ① 配当金の総額     | 43百万円      |
| ② 1株当たりの配当金額 | 2円         |
| ③ 基準日        | 2020年3月31日 |
| ④ 効力発生日      | 2020年6月24日 |

##### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年6月22日開催の第101回定時株主総会決議の議案として、配当に関する事項を次のとおり予定しております。

- |              |            |
|--------------|------------|
| ① 配当金の総額     | 65百万円      |
| ② 1株当たりの配当金額 | 3円         |
| ③ 基準日        | 2021年3月31日 |
| ④ 効力発生日      | 2021年6月23日 |

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	59	百万円
たな卸資産	156	百万円
未払事業税	6	百万円
退職給付引当金	327	百万円
一括償却資産	0	百万円
減損損失	81	百万円
資産除去債務	4	百万円
その他	10	百万円
繰延税金資産小計	648	百万円
評価性引当額	△186	百万円
繰延税金資産合計	461	百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△19	百万円
その他有価証券評価差額金	△234	百万円
有形固定資産(資産除去債務)	△0	百万円
繰延税金負債合計	△254	百万円
繰延税金資産純額	207	百万円

また、再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。

再評価に係る繰延税金資産	366	百万円
評価性引当額	△366	百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	—	百万円
再評価に係る繰延税金負債	△600	百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△600	百万円

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債の発行や債権流動化等による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に把握する体制としています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

従業員に対する長期貸付金は、毎月の給与及び賞与より回収しており、ほぼ信用リスクはないと判断しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り金、設備関係支払手形、設備関係未払金は、1年以内の支払期日です。また、その一部の外貨建てのものは、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として採用しております。ヘッジの有効性の評価方法について、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件に該当する金利スワップ取引は、有効性の判定は省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、外国為替取引に関する規程、デリバティブ取引に関する規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,256	1,256	—
(2) 受取手形	251	251	—
(3) 売掛金	2,697	2,697	—
(4) 未収金	331	331	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	1,668	1,668	—
(6) 従業員に対する長期貸付金	13	13	—
(7) 支払手形	(112)	(112)	—
(8) 電子記録債務	(220)	(220)	—
(9) 買掛金	(1,356)	(1,356)	—
(10) 短期借入金	(3,800)	(3,800)	—
(11) 未払金	(203)	(203)	—
(12) 預り金	(11)	(11)	—
(13) 設備関係支払手形	(31)	(31)	—
(14) 設備関係電子記録債務	(43)	(43)	—
(15) 設備関係未払金	(31)	(31)	—
(16) 長期借入金	(1,873)	(1,870)	(2)

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は短期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 売掛金及び(4) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

(6) 従業員に対する長期貸付金

従業員に対する長期貸付金は、固定金利によっていますが、短期プライムレートが±0.5%以上変動した場合には、その翌月から変動後の短期プライムレートに連動した固定金利に変更されます。したがって、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 支払手形、(8) 電子記録債務、(9) 買掛金、(10) 短期借入金、(11) 未払金、(12) 預り金、(13) 設備関係支払手形、(14) 設備関係電子記録債務及び(15) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(16) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	101

関係会社株式は、非上場であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,256	—	—	—
受取手形	251	—	—	—
売掛金	2,697	—	—	—
従業員に対する長期貸付金	1	5	5	1
合計	4,206	5	5	1

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	379	362	462	362	306	—
合計	379	362	462	362	306	—

VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 501.55円
- 1株当たり当期純利益 13.22円

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## IX. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、経済活動が停滞する中、ワクチン接種をはじめとする各種政策により徐々に持ち直していくことが見込めるものの、収束時期は依然不透明であります。

このような状況下、当社業績への影響の把握が難しく、事業環境は引き続き予断を許さない状況が続くと見ております。しかしながら、今後新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、当社業績については段階的ではありますが回復していくと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行い計算書類を作成しております。

なお、この仮定は不確実性も有り、新型コロナウイルス感染症の収束が長期化した場合は将来において損失が発生する可能性があります。